

# ニューオータニクラブ ダイナースカード会員特約

## 第1条(カードの名称および入会の方法)

- 1.本カードは、株式会社ニュー・オータニ(以下「提携先」という)と三井住友トラストクラブ株式会社(以下「当社」という)が提携し、当社所定の方法で発行するもので、カードの名称は「ニューオータニクラブ ダイナースカード」(以下「カード」という)と称します。
- 2.申込者は、提携先が別に定める「ニューオータニクラブ ダイナースカード入会資格基準」を満たした方とし、提携先を通じて当社に入会を申し込むものとします。

## 第2条(用語の定義)

- 1.本特約で特に定義されていない用語は、その他特段の定めがない限りダイナースクラブカード／TRUST CLUBカード会員規約(以下「会員規約」という)の語句の用語の意味と同様とします。
- 2.本特約に定めのない事項については、会員規約を準用するものとします。

## 第3条(カード発行の継続・廃止)

カード発行の継続・廃止については、提携先および当社がこれを決定します。

## 第4条(会員資格の喪失)

会員は以下のいずれかに該当した場合は、会員資格ならびにニューオータニクラブ会員資格も同時に喪失するものとします。

- 1.会員が提携先の別に定める「ニューオータニクラブ ダイナースカード入会資格基準」の不適合事項のいずれかに該当すると提携先が判断した場合。
- 2.会員が提携先の宿泊約款または提携先が定めた施設利用規定のいずれかに違反したと提携先が判断した場合。

## 第5条(サービスの利用)

会員は、ニューオータニクラブの会員資格も同時に有し、カードは「ニューオータニクラブ会員証」を兼ねるものとします。

ニューオータニクラブ 会員規約につきましては、下記ホームページをご参照ください。

株式会社ニュー・オータニ ホームページ

<https://www.newotani.co.jp/group/noc/legal/>

## 第6条(紹介者の利用)

会員は、他の方の宿泊利用(ご紹介者利用)の予約を行い、ニューオータニクラブ会員特典(会員本人のみ適用の特典を除く)を活用させることができます。ただし、被紹介者は会員と同等の資格を有するものとし、本特約および会員規約を遵守することを条件とします。万一違反した場合、その責任は会員本人に対して生じるものとし、会員は被紹介者と連帯して責任を負うものとします。

〈ニューオータニクラブ ダイナースカード入会資格基準〉

日本国内に居住し、原則として27歳以上の役職者で社会的信用を有する方。

## 個人情報の取り扱いに関する同意条項および重要事項に係る特約

〈本同意条項および重要事項に係る特約は、ニューオータニクラブ ダイナースカード会員特約の一部を構成します。〉

### 第1条(提携先への個人情報の提供および利用に関する同意)

- 1.会員等は、当社が保護措置を講じたうえで、提携先に対し、提携先における会員管理を目的として、次の各号に定める個人情報を提供し、提携先がこれを共同して利用することに同意します。
  - (1)会員規約および本特約に基づき当社に届出のあった情報もしくは会員等が当社に提出する書類等に記載されている情報。
  - (2)カードに関する入会日、種別、カード番号・有効期限。

- (3)カード番号が無効となった事実(ただし、その理由は除く)。  
(4)会員資格の喪失(ただし、その理由は除く)。  
(5)カード申し込みに対する審査の結果(ただし、その理由は除く)。
- 2.会員等は、当社が必要に応じて提携先に対し、提携先の各種サービスの提供を目的として、次の個人情報を、保護措置を講じたうえで提供し、提携先がこれを共同して利用することに同意します。
- (1)会員のカード利用に関する、利用日、利用金額、利用店名、商品名等の利用状況、契約内容に関する情報、付帯するサービスに関する情報等。
- 3.会員等は、当社が保護措置を講じたうえで、提携先のホテル業およびその関連事業における、①新商品情報の案内、関連するサービス②市場調査・商品開発および③情報媒体・印刷媒体の送信・送付等を利用目的として、本条第1項(1)および前項の個人情報を提供し、提携先がこれらを共同して利用することに同意します。
- 4.会員等は、前項の同意の範囲内で提携先が当該情報を利用している場合であっても、提携先に対しその中止を申し出ることができますが、提携先の提供する基本的なサービスを行うために当該情報が必要な場合は、この限りではありません。

## 第2条(当社への個人情報の提供および利用に関する同意)

- 1.会員等は、提携先が保護措置を講じたうえで、当社に対し、「個人情報の取り扱いに関する同意条項および重要事項」(以下「同意条項」という)第1条第1項記載の目的のために、次の各号に定める個人情報を提供し、当社がこれを共同して利用することに同意します。
- (1)会員規約等もしくは会員等と提携先間の契約等に基づき、提携先に届出のあった情報または会員等が提携先に提出する書類等に記載されている情報。
- (2)提携先における会員等の会員資格およびこれに関する情報。
- 2.会員等は、提携先が保護措置を講じたうえで、当社に対し、同意条項第1条第2項記載の目的および提携先のホテル業およびその関連事業に関する情報媒体・印刷媒体の送信・送付のために、前項(1)に定める個人情報を提供し、当社がこれを共同して利用することに同意します。
- 3.会員等は、前項の同意の範囲内で当社が当該情報を利用している場合であっても、当社に対しその中止を申し出ることができます。ただし、カードまたはご利用代金明細書に同封されるご案内等の送付を除きます。

### <提携先の連絡先>

株式会社ニュー・オータニ  
〒102-8578 東京都千代田区紀尾井町4-1  
電話番号 03-3265-1111

### <当社の連絡先>

三井住友トラストクラブ株式会社 お客様相談室  
〒104-6035 東京都中央区晴海1-8-10 トリトンスクエアX棟  
電話番号 03-6770-2820

上記電話番号がつながりにくい場合は、コールセンターで承ります。  
フリーダイヤル 0120-074-024  
※お手元にカード番号と暗証番号をご用意ください。

2020年4月1日改定

## ■ 年会費

本会員	22,000円(税抜)	家族会員	5,000円(税抜)
-----	-------------	------	------------